

## -文京区地球温暖化対策地域推進計画見直しの方向性について

「文京区地球温暖化対策地域推進計画」（以下、「地域推進計画」と言う。）の見直しに向けて、国内外の地球温暖化対策に関する動向調査、区内におけるこれまでの取組状況、計画の進捗管理として実施しているアンケート等の調査結果を踏まえ、地球温暖化対策に関連する区の現況を整理し、主要な課題を抽出することで、地域推進計画見直しにおける対応の方向性をまとめました。

### 目次

1. 地域推進計画見直しに向けた検討フロー .....	2
2. 基礎情報の現況整理 .....	3
3. 主要課題の抽出.....	4
4. 地域推進計画見直しの方向性.....	5
4.1 地域推進計画全体の見直しの方向性 .....	5
4.2 温室効果ガス排出量の削減目標の見直し.....	6
4.3 施策の見直し .....	6
4.4 成果指標の見直し .....	7
5. 課題整理と計画見直しの方向性の一覧表 【参考】 .....	8
5.1 温室効果ガス排出量.....	8
5.2 省エネルギー .....	9
5.3 再生可能エネルギー.....	13
5.4 新技術・新制度.....	14
5.5 まちづくり .....	16
5.6 資源循環.....	17
5.7 気候変動適応策.....	18
5.8 PDCA.....	19

## 1. 地域推進計画見直しに向けた検討フロー

地域推進計画見直しに向けた検討は図 1.1 に示すフローにより、基礎情報の現況整理を行い、その整理結果を基に主要な課題を抽出することで、地域推進計画見直しにおける対応の方向性をまとめました。

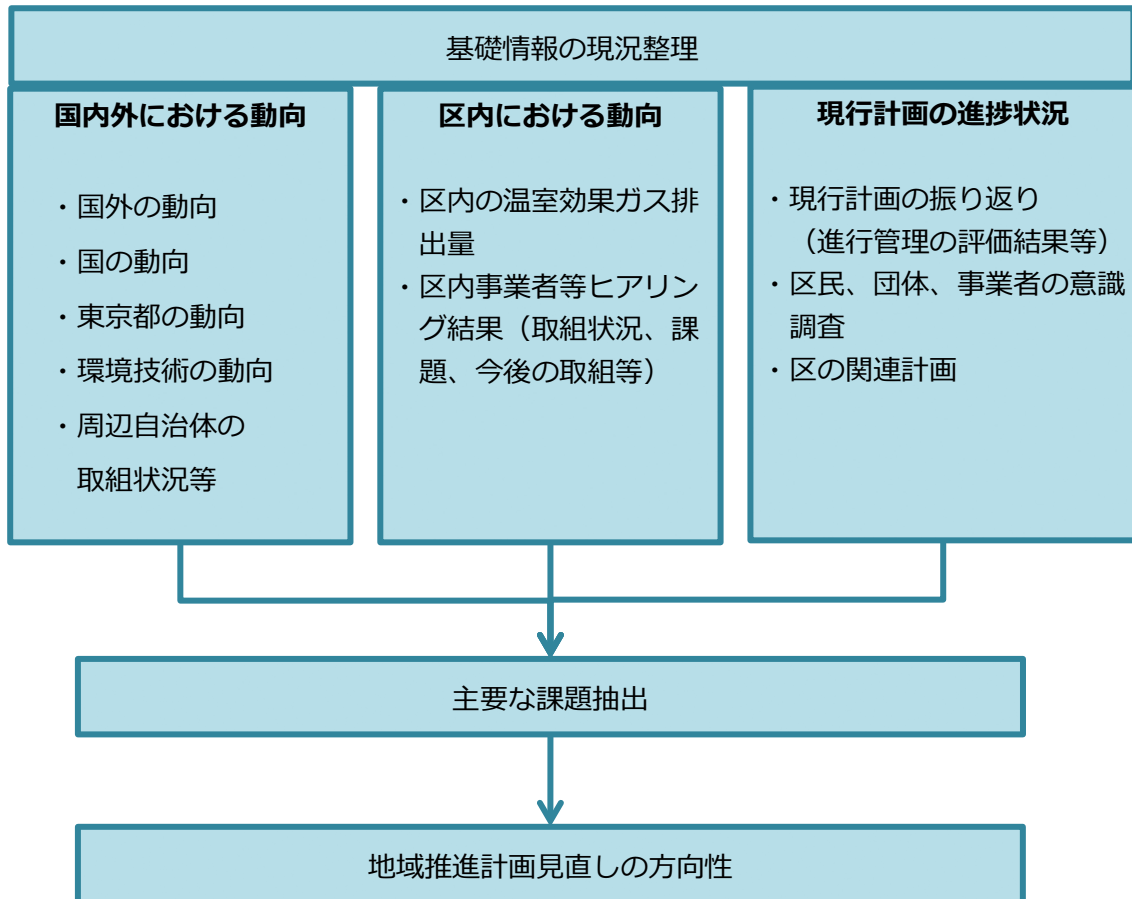


図 1.1 地域推進計画見直しに向けた検討フロー

## 2. 基礎情報の現況整理

区内外の地球温暖化対策に関連する基礎情報の現況整理は、表 2.1 に示す内容で分野別に整理を行いました。

分野別の基礎情報の詳細は本資料「5. 課題整理と計画見直しの方向性の一覧表 【参考】」に、温室効果ガス排出量とエネルギー消費量の現況分析結果は資料第 1 号「文京区における二酸化炭素排出量の推移について」にそれぞれ整理しています。

表 2.1 基礎情報の現況整理結果の概要

分野	項目	主な内容
温室効果ガス排出量	削減目標	現行の地域推進計画の削減目標は「2030 年度までに 28%削減」であり、国の目標 46%削減や都の目標 50%削減よりも小さい。
	現況の排出量	2021 年度の区域の排出量は 2013 年度比で 8.4%減少した。
省エネルギー	産業部門	区内では建設業におけるエネルギー消費量が多く、建築着工面積は年次変動が大きい。建築着工面積あたりエネルギー消費量は概ね同程度で推移している。
	民生（家庭）部門	世帯あたりエネルギー消費量は 2013 年度以降減少傾向にあったが、2020 年度と 2021 年度はコロナ禍の影響で一時的に増加している。
	民生（業務）部門	床面積あたりエネルギー消費量は 2013 年度以降減少傾向にあり、全国と比較してエネルギーの効率化は全国平均よりも進んでいると考えられる。
	運輸部門	自動車のエネルギー消費量は 2013 年度以降減少傾向にあり、自動車の燃費改善による効果が大いと考えられる。 都では 2030 年度までに都内乗用車の新車販売「100%非ガソリン化」を目指している。
再生可能エネルギー	導入目標	国の 2030 年度目標は、電源構成に占める再エネ由来の割合 36～38%。 都の 2030 年度目標は、再エネによる電力利用割合 50%程度。
	導入ポテンシャル	直近の導入で見込まれるのは太陽光発電である。最大限導入を見込んでも、区内で導入可能な太陽光発電による電力自給率は 2022 年度の需要量ベースで 20%である。
	太陽光発電の導入	区内における 2022 年度時点での太陽光発電の導入量は 5MW で、人口 1 人あたりでは 0.02kW/人と、他自治体と比べて導入率が小さい。
	再エネ調達	区内で導入できる再エネは限られるため、区外からの調達が必要である。 近隣自治体では「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」など共同購入の取組がされている。
新技術・新制度	水素	短中期的には重要港湾を中心とした船舶用・発電用の水素・アンモニア利用や、大型・商用モビリティ（HDV）向けの展開が大いと考えられる。
	カーボン・オフセット	区では森林環境譲与税を活用したカーボン・オフセットを 2021 年度より実施している。
まちづくり	都市計画	都市計画マスタープランでは“脱炭素型まちづくり”を掲げている。
	交通	公共交通は区内の重要な移動手段であり、利便性向上のための環境整備は重要な課題である。
	建築物	改正建築物省エネ法が改正され、2023～2025 年にかけて段階的に施行されるため、その対応が必要である。
	地域脱炭素	地域課題の解決と地域内での脱炭素の実現を目指す取組として、国や都の補助事業を活用しながら取り組んでいくことが考えられる。
資源循環	ごみの排出	総排出量、1 人あたり排出量ともに減少傾向にある。
	プラスチックごみ	区では 2025 年度からプラスチック分別回収事業を実施予定である。
	食品ロス	家庭向けの取組は継続的に実施されている。 事業者向けの取組は、食品ロス削減マッチングサービス「文京×タバスケ」が新たに取組まれている。
気候変動適応策	気候変動の影響	猛暑や洪水・渇水など近年その影響が顕著になってきている。
	気候変動適応策	国や都の気候変動適応計画が近年見直されており、早期に取り組むべき適応策の再整理が必要である。
PDCA	計画の見直し	パリ協定では、全ての国が温室効果ガスの排出削減目標を「NDC（国が決定する貢献）」として 5 年毎に提出・更新することになっており、国等の計画もそれに合わせて見直される可能性が高い。

### 3. 主要課題の抽出

基礎情報の現況整理結果を踏まえポイント抽出により整理を行い、計画見直しにおいて対応が必要と考えられる事項を主要な課題として表 3.1 のとおり整理しました。

基礎情報の現況整理を踏まえた主要課題の詳細は本資料「5. 課題整理と計画見直しの方向性の一覧表 【参考】」に整理しています。

表 3.1 主要課題の整理結果の概要

分野	項目	主要課題
温室効果ガス 排出量	削減目標	国や都の削減目標との整合が必要。 電力排出係数の低減による効果の考慮が必要。
省エネルギー	産業部門	特に建設現場での省エネ・再エネ活用の取組が必要。
	民生（家庭）部門	ZEH を中心とした取組が必要。
	民生（業務）部門	ZEB を中心とした取組が必要。
	運輸部門	EV 充電インフラの拡充を中心とした取組が必要。
再生可能 エネルギー	導入目標	国や都の導入目標との整合が必要。 区の導入ポテンシャルと関連動向等を踏まえた現実的な目標設定が必要。
	太陽光発電の導入	限られた空間でも導入可能な新技術の導入検討が必要。
	再エネ調達	区内で導入できる再エネは限られるため、区外からの調達が必要。
新技術・ 新制度	水素	短中期的に区内でできることは限られる。
	カーボン・クレジット	制度・仕組みが複雑であるため、丁寧な普及啓発が必要。
まちづくり	都市計画	都市計画マスタープランと連携した“脱炭素型まちづくり”の施策展開が必要。
	交通	公共交通の利便性向上のための環境整備が必要。
	建築物	改正建築物省エネ法への対応が必要。
	地域脱炭素	地域課題の解決と地域内での脱炭素の実現を目指す取組が必要。
資源循環	ごみの排出	取組の継続的な実施が必要。
	プラスチックごみ	2025 年度から実施予定のプラスチック分別回収事業との整合が必要。
	食品ロス	取組の継続的な実施が必要。
気候変動 適応策	気候変動適応策	国や都の取組との整合が必要。
PDCA	計画の見直し	安定的・継続的な進行管理のための成果指標の見直しが必要。

## 4. 地域推進計画見直しの方向性

### 4.1 地域推進計画全体の見直しの方向性

地域推進計画全体の見直しの方向性（事務局案）は表 4.1 に示すとおりで、現行計画の基本構成は踏襲しつつ、全体的に時点更新を行うほか、計画見直しの背景などの充実化を図ります。

第 5 章文京区における行動計画（アクションプラン）では、基本施策と重点施策に分けて記載することも検討します。詳細は資料第 4 号に記載してあります。

表 4.1 地域推進計画全体の見直しの方向性（事務局案）

現行計画における目次構成	見直しの方向性（案）
第 1 章 計画の理念	
（見出しはない）	更新
第 2 章 文京区と文京区を取り巻く気候変動対策の動向	
1 計画改定の背景	更新
2 国際的動向	更新
3 国及び東京都の動向	更新
4 文京区の状況	更新
第 3 章 計画の枠組み	
1 目的	—
2 計画の位置づけ	更新
3 計画期間	—
4 対象とする地域・温室効果ガス	—
5 部門の設定	—
第 4 章 計画の方向性・目標	
1 計画の方向性	更新
2 クールアース文京都市ビジョン	更新
3 削減目標の設定の考え方	更新
4 削減目標	更新
第 5 章 文京区における行動計画（アクションプラン）	
1 施策体系	更新
2 アクションプラン	更新 （基本施策と重点施策に分けて記載）
第 6 章 計画の進行管理	
1 推進体制	—
2 計画の進行管理	—
資料編	
1 区の地域特性	更新
2 二酸化炭素排出量の状況	更新
3 二酸化炭素排出量の将来推計	更新
4 アンケート調査結果	更新
5 検討経過	更新
6 用語集	更新

## 4.2 温室効果ガス排出量の削減目標の見直し

温室効果ガス排出量の削減目標は国や都の削減目標と整合するように見直します。電力排出係数については、現行計画では2011年度で固定させていますが、今回の見直しでは電力排出係数を変動させ、低炭素電力による効果を考慮します。

## 4.3 施策の見直し

現行計画の基本目標に紐づく施策に関する見直しの方向性（案）を表4.2に示します。

施策の見直しに際しては、分野ごとの基礎情報の現況と主要課題の整理結果を踏まえ、先進的な取組や新たな制度により必要となる取組を中心に追加していく形で検討します。

表 4.2 施策に関する見直しの方向性（事務局案）

基本目標	施策	見直しの方向性（案）
1 省エネルギーの推進	1-1 暮らしにおける環境配慮行動	・ ZEH の普及施策の追加 ・ 環境や社会に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及促進 等
	1-2 事業活動における環境配慮行動	・ 脱炭素プラットフォーム事業の展開 ・ ZEB の普及施策の追加 ・ 改正建築物省エネ法に基づく対応の追加 ・ EV 充電設備の拡充策の追加 等
	1-3 区の率先行動	・ 公共施設や公共事業での先進的取組の反映 等
2 再生可能エネルギー等の利用促進	2-1 再生可能エネルギー利用	・ 再エネ電力への切替え支援策の追加 ・ 再エネ共同購入スキームの検討 ・ PPA 事業関連施策の追加 等
	2-2 先進的なエネルギー利用	・ ペロブスカイト等新技術の試験導入の検討 ・ 新制度を活用した再エネ導入推進策の追加 等
3 スマートシティの推進	3-1 環境に配慮した交通手段	・ 公共交通機関の利便性向上のための環境整備策の追加 等
	3-2 環境に配慮したまちづくり	・ 改正建築物省エネ法に基づく対応の追加 ・ 再開発などでの先進的な設備や再エネの導入促進策の追加 等
4 循環型社会の形成	4-1 家庭系ごみの3R	・ プラスチック分別回収事業の実施 等
	4-2 事業系ごみの3R	・ フードシェアリングサービスの提供 等
5 気候変動の影響への適応	5-1 自然災害対策	・ 東京都気候変動適応計画（改定版）の適応策の追加 等
	5-2 健康被害に関する対策	・ 東京都気候変動適応計画（改定版）の適応策の追加 ・ 気候変動適応法改正に伴う熱中症対策の追加 等
	5-3 暑熱対策	・ 東京都気候変動適応計画（改定版）の適応策の追加 等
	5-4 自然生態系に関する対策	・ 東京都気候変動適応計画（改定版）の適応策の追加 ・ 文京区生物多様性地域戦略の次ステップの取組の反映 等

#### 4.4 成果指標の見直し

地域推進計画の評価に用いる成果指標は表 4.3 に示す内容で見直しを行う予定です。

成果指標の見直しに際しては、前ページで検討している追加施策と対応するものや、新たに活用可能となった統計データを用いるものを追加する予定です。

また、成果指標の目標値についても、実績を踏まえ、より意欲的な目標値に見直します。

表 4.3 成果指標に関する中間見直しの方向性（事務局案）

分野	代表指標	指標値			中間見直しの方向性（案）
		基準値 [2018 年度]	直近値 [2022 年度]	目標値*1 [2030 年度]	
1 省エネルギーの推進	地球温暖化に対する意識向上率（区民）	91%	85%	100%	（指標の見直しは行わない）
	地球温暖化に関する意識向上率（事業者）	89%	88%	100%	（指標の見直しは行わない）
	区民 1 人当たり電力消費量（仮）	-	-	-	新規追加
	庁内 CO <sub>2</sub> 実排出量	4.17 t-CO <sub>2</sub>	3.03 t-CO <sub>2</sub>	3.10 t-CO <sub>2</sub>	実績を踏まえ、より意欲的な目標値に見直す
2 再生可能エネルギー等の利用促進	区内再生可能エネルギー設備導入量	4,134 kW	5,145 kW	4,953 kW	国・都の目標や導入ポテンシャル精査を踏まえた導入目標の見直し
	太陽光パネル共同購入による導入数量	-	-	-	新規追加
3 スマートシティの推進	コミュニティバス利用者数	933,503 人	1,024,856 人	策定時より増加	実績を踏まえ、より意欲的な目標値に見直す
	自転車シェアリング利用回数	345,211 回	746,680 回	策定時より増加	実績を踏まえ、より意欲的な目標値に見直す
	緑被地面積	207.4 ha	- ha*2	214.5 ha	（指標の見直しは行わない）
	緑被率	18.4%	- %*2	19%	（指標の見直しは行わない）
4 循環型社会の形成	区民 1 人 1 日当たりの総排出量*3	958g/人日 (2019 年度)	882g/人/日	747 g/人日	実績と一般廃棄物処理基本計画を踏まえた目標値に見直す
	区民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量*3	358g/人日 (2019 年度)	347g/人/日	269 g/人日	実績と一般廃棄物処理基本計画を踏まえた目標値に見直す
5 気候変動の影響への適応	地域防災力（活動助成率）	68 件	74 件	策定時より増加	実績を踏まえ、より意欲的な目標値に見直す
	透水性舗装路線数	-	4 路線	策定時より増加	実績を踏まえ、より意欲的な目標値に見直す
	雨水浸透ます数	-	20 個	策定時より増加	実績を踏まえ、より意欲的な目標値に見直す
	熱中症救急搬送人員数	94 名	83 名	策定時より減少	実績を踏まえ、より意欲的な目標値に見直す

\*1：現行計画の目標値。

\*2：複数年に 1 回の調査で把握する指標であるため 2022 年度値の記載はない。

\*3：「文京区一般廃棄物処理基本計画（令和 3 年 3 月策定）」に基づく数値とし、基準年度を 2019 年度とします。

\*4：各年度内に新たに工事または設置した数。



## 5. 課題整理と計画見直しの方向性の一覧表 【参考】

分野ごとの基礎情報の現況と主要課題の整理結果を以下に示します。

### 5.1 温室効果ガス排出量

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
温室効果ガス排出量	<p>パリ協定での 1.5℃目標達成のために、以下の 2030 年温室効果ガス削減目標が設定されている。</p> <p>米国…50~52%(2005 年比) EU…55%(1990 年比) 英国…68%(1990 年比) ドイツ…65%(1990 年比)</p>	<p>「地球温暖化対策計画」…2030 年度において、温室効果ガス 46%削減(2013 年度比)を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明。</p>	<p>「ゼロエミッション東京戦略 2020Update&amp;Report」…計画期間は 2021 ~ 2030 年で、2030 年 50%削減(2000 年比)のカーボンハーフの目標を設定。</p> <p>「ゼロエミッション都庁行動計画」…計画期間は 2020 年度から 2024 年度の 5 か年で、カーボンハーフの中間目標として、2024 年度目標を設定(2000 年度比 40%削減)。</p> <p>「東京都環境基本計画」…エネルギー起源 CO<sub>2</sub>排出量の 2030 年度部門別目標は、産業部門では約 50%、業務部門では約 45%、家庭部門では約 45%、運輸部門では約 65%の削減(2000年度比)を目指す。</p>	<p>■他区市町村の温室効果ガス排出量の削減目標(2030 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千代田区…42.3%削減(2013 年度比)</li> <li>中央区…50%削減(2013 年度比)</li> <li>港区…51%削減(2013 年度比)</li> <li>新宿区…46%削減(2013 年度比)、さらに 50%削減を目指す</li> <li>台東区…46%削減(2013 年度比)、さらに 50%削減を目指す</li> <li>世田谷区…57.1%削減(2013 年度比)、さらに 66%を目指す</li> <li>渋谷区…46%削減(2013 年度)、39%削減(2013 年度比)※2027 年度目標</li> <li>杉並区…54%削減(2013 年度比)</li> <li>北区…50%削減(2013 年度比)</li> <li>荒川区…47%削減(2013 年度比)</li> </ul>	<p>「文京区地球温暖化対策地域推進計画」…区の 2030 年度の温室効果ガス削減目標は 28%削減(2013 年度比)。電力排出係数は 2011 年度で固定した場合の値としている。</p> <p>■部門別目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業部門:-45.1%</li> <li>民生(家庭)部門:-16.9%</li> <li>民生(業務)部門:-28.4%</li> <li>運輸部門:-52.9%</li> <li>廃棄物部門:-18.8%</li> </ul>	<p>■区内温室効果ガス排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021年度の二酸化炭素排出量(総量)は、基準年度(2013 年度)比で 8.4%減少。</li> <li>総排出量の推移は、基準年度(2013 年度)から減少傾向にあるものの、直近年度で増加に転じている。</li> </ul> <p>■進行管理指標</p> <p>「庁内 CO<sub>2</sub>実排出量(床面積:100 m<sup>2</sup>当たり)」 目安(2030 年度):3.10 t-CO<sub>2</sub> 現状(2022 年度):3.03 t-CO<sub>2</sub></p> <p>・「庁内 CO<sub>2</sub>実排出量(床面積:100 m<sup>2</sup>当たり)」は、前年度の 3.35t-CO<sub>2</sub>から 0.32t-CO<sub>2</sub>削減し、将来の目安を達成。</p> <p>■目安指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭部門 1 世帯当たり二酸化炭素排出量は、2020 年度以降、基準年度(2013 年度)比で増加に転じている。</li> </ul>	<p>・現行計画の 2030 年度の温室効果ガス削減目標は、国・都の改定前のものと整合するものであり、改定後の目標とすり合わせる必要がある。</p> <p>・電力排出係数は 2011 年度で固定した場合の値としていたが、RE100 などの取組効果を見ていく上では、電力排出係数の低減による効果の考慮が必要。</p>	<p>・2030 年度の温室効果ガス削減目標は国や都の削減目標と整合した内容への見直しを行う。(電力排出係数の変動考慮を含む)</p> <p>・公共施設や公共事業での先進的取組の反映。</p>



5.2 省エネルギー

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
省エネ (産業部門)	世界的に ESG 投資が拡大しており、業種別では製造業やエネルギー産業への投資が多い。	「グリーン成長戦略」…産業政策・エネルギー政策の両面から成長が期待される 14 の重要分野について策定された実行計画で、これを踏まえて NEDO グリーンイノベーション基金事業が展開されている。  「GX 実現に向けた基本方針」…GX を通じた脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の実現を目指してとりまとめられたもの。	「東京都環境基本計画」…2030 年度部門別目標として、産業・業務部門における都内エネルギー消費量は、35%削減(2000年度比)。	「日本建設業連合会」…軽油代替燃料又は革新的建機の普及を前提として施工段階における CO <sub>2</sub> 排出量を 2030 年度に 40%削減することを旨とする。  「印刷業界」…2030 年度は原油換算原単位 15.9kl/億円(2013 年度比:▲26.5%)までの改善を目指し、CO <sub>2</sub> 排出量は 65.0 万t-CO <sub>2</sub> (2013 年度比:▲55.7%)を目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業者ヒアリング【共同印刷株式会社】</li> <li>・2024 年度中に、SBT 認定の取得を目指す。</li> <li>・ZEB Ready・BEMS の導入によりエネルギー消費量削減効果が出ている。</li> <li>【TOPPAN 株式会社】</li> <li>・省エネ法の事業者クラス分け評価では7年間 S クラス(優良事業者)を維持。</li> <li>・小売電気事業の登録をしており、オンサイト(自社工場)と再エネ電力購入の 2 種類の電力を調達。</li> <li>・トッパンホール等の共用施設について LED 化は終了しており、事務所については順次 LED 化を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在のエネルギー消費量</li> <li>2021 年産業部門: 2013 年度比-24.1%</li> <li>・産業部門の主要な二酸化炭素排出源は建設業及び製造業(出版・印刷・同関連業種)。</li> <li>・建設業では活動量(新築着工面積)は年によってバラツキがある。原単位(新築着工面積あたりエネルギー消費量)は概ね同程度で推移している。</li> <li>・製造業(出版・印刷・同関連業種)は活動量(製造品出荷額)、原単位(製造品出荷額あたりエネルギー消費量)ともに減少傾向。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の取組状況等は順調であるが、確実な目標達成となる取組が重要。</li> <li>・建設業におけるエネルギー消費が多いため、施工段階(建設現場)での省エネ化の取組が必要</li> <li>・製造業(印刷業)は大規模事業所では取組が進んでおり、中小規模事業者への展開が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小規模事業者への展開のための取組を追加(脱炭素プラットフォーム事業の拡大など)</li> <li>・建設現場での省エネ化を誘導する取組を追加。</li> </ul>

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
省エネ (民生家庭部門)	欧州諸国では、住宅・建築物の省エネ基準で要求される省エネ性能の強化が定期的に行われており、日本よりも省エネ性能がかなり高い。	「改正建築物省エネ法」…住宅や小規模建築物の省エネ基準適合の義務化や、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度が定められるなど大きな見直しがされた。	「東京都環境基本計画」…2030年度部門別目標として、家庭部門における都内エネルギー消費量は30%削減(2000年度比)を目指す。  「既存住宅における省エネ改修促進事業(高断熱窓・ドア)災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」…都内の既存住宅に高断熱窓、高断熱ドア、断熱材、高断熱浴槽を設置する方に対して、その経費の一部を助成することにより、家庭における熱の有効利用を推進。  「建築物環境報告書制度」…2025年4月から中小新築建築物について太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務化。  「東京ゼロエミ住宅指針」…2019年度から「東京ゼロエミ住宅」基準が設定され、基準に適合する住宅を新築した建築主に対しその費用の一部を助成。指針はその後の見直しで、基準の多段階化や蓄電池システムの要件変更などがされた。		<ul style="list-style-type: none"> <li>■温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図るため、新エネルギー・省エネルギー設備設置に係る経費の一部を助成</li> <li>・家庭用太陽光発電システム</li> <li>・家庭用蓄電システム</li> <li>・断熱窓</li> <li>・家庭用燃料電池(エネファーム)</li> <li>・雨水タンク</li> <li>・自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)</li> <li>・高日射反射率塗料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■進行管理指標</li> <li>「地球温暖化に対する意識向上率(区民)」</li> <li>目安(2030年度):100%</li> <li>現状(2022年度):85%</li> <li>・「地球温暖化に関する意識向上率」は計画策定時よりも低下。</li> <li>■現在のエネルギー消費量</li> <li>2021年(2013年度比)民生(家庭)部門:+7.0%</li> <li>・世帯あたりエネルギー消費量は2013年度以降減少傾向にあったが、2020年度と2021年度はコロナ禍の影響で一時的に増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「改正建築物省エネ法」や「建築物環境報告書制度」による住宅や中小規模建築物の太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務化は大きな転換点であり、円滑に履行されるように周知が必要。</li> <li>・「改正建築物省エネ法」や「建築物環境報告書制度」だけでなく、さらなる大幅な省エネ化を実現するZEH化が必要。</li> <li>・区民の本計画への認知度を高め、より省エネ行動に対する意識向上を強化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「改正建築物省エネ法」や「建築物環境報告書制度」、ZEHに関する取組(主に啓発)を追加。</li> <li>・区民の省エネ行動の徹底、再エネ導入支援を継続。</li> <li>・環境や社会に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及促進。</li> </ul>

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
省エネ (民生業 務部門)	欧州諸国では、建築物の省エネ基準で要求される省エネ性能の強化が定期的に図られており、日本よりも省エネ性能がかなり高い。	「改正建築物省エネ法」…小規模建築物の省エネ基準適合の義務化や、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度が定められるなど大きな見直しがされた。	「東京都環境基本計画」…2030年度部門別目標として、業務部門における都内エネルギー消費量は25%削減、家庭部門においては30%削減(2000年度比)を目指す。  「建築物環境報告書制度」…2025年4月から中小新築建築物について太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務化。  「地球温暖化対策報告書制度」…中小規模事業者の設置者自身による各事業所のCO <sub>2</sub> 排出量の把握と温暖化対策の継続的な実施推進のため、地球温暖化対策報告書の作成・提出を規定。原油換算エネルギー使用量が年間で3,000kL以上となる事業者は、報告書の提出・公表が義務。  「中小規模事業者のゼロエミッションビル化支援事業」…都内で中小規模事業所を所有し、又は使用する中小企業者等に対し、ゼロエミッションビル化に係る取組(建物の断熱性能の向上、省エネ設備の導入)に要する費用の一部を助成。※BELS認証の五つ星の取得が前提。	「UTokyo CLIMATE Action」…東京大学のCO <sub>2</sub> 排出量を対2013年度比で2030年までに50%、2040年までに75%削減することを目標として設定。  「日本ビルディング協会連合会」…オフィスビルにおいて、単位面積当たりのCO <sub>2</sub> 排出量を、2030年度までに2013年度比で64%削減(2019年度比で51%削減)。	■事業者ヒアリング 【ホテル椿山荘東京】 ・発電の際に発生する廃熱を冷暖房や給湯に無駄なく利用するコージェネレーションシステムを導入。 ・ホテル全体では5～6割程度LED化が済んでいる。 ・ヒートポンプを搭載したファンコイルのエアコンを導入。	■進行管理指標 「地球温暖化に関する意識向上率(事業者)」 目安(2030年度):100% 現状(2022年度):88%  ・「地球温暖化に関する意識向上率」は計画策定時よりも低下。  ■現在のエネルギー消費量 2021年(2013年度比)民生(業務)部門:-13.5%  ・業務部門の床面積100㎡当たりのエネルギー消費量は、2013年度以降減少傾向にあり、全国と比較してエネルギーの効率化は全国平均よりも進んでいると考えられる。	・「改正建築物省エネ法」や「建築物環境報告書制度」による中小規模建築物の太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務化は大きな転換点であり、円滑に履行されるように周知が必要。  ・「改正建築物省エネ法」や「建築物環境報告書制度」だけでなく、さらなる大幅な省エネ化を実現するZEB化が必要。  ・事業者の本計画への認知度を高め、より省エネ行動に対する意識向上を強化が必要。	・「改正建築物省エネ法」や「建築物環境報告書制度」、ZEBに関する取組(主に啓発)を追加。  ・事業者の省エネ行動の徹底、再エネ導入支援を継続。  ・脱炭素プラットフォーム事業の展開

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
省エネ (運輸部門)	<p>世界の新車販売台数に占める次世代自動車(BEV・PHEV)の比率は、14%(2022年度時点)で、増加傾向にある。ヨーロッパ全体の普及率は21%、中国は29%、アメリカは7.7%となっており、日本は3%と世界的にみるとまだ低い位置にいる。</p>	<p>日本政府は「2035年までに、乗用車新車販売で電動車(EV、FCV、PHEV、HEV)100%」、「2030年までに公共用の急速充電器を30万口設置する」という目標を設定。 2023年における新車販売台数の全体に占める割合は、EVは約1.7%、FCVは約0.02%となっている。</p>	<p>「東京都環境基本計画」…2030年度部門別目標として、運輸部門における都内エネルギー消費量は65%削減(2000年度比)を目指す。 「ゼロエミッション・ビークルの普及に向けて」…2030年における都内乗用車新車販売に占めるゼロエミッション・ビークルの割合を50%まで高める目標を掲げている。 「自動車のゼロエミッション化に向けた環境局の取組について」…2030年にゼロエミッションバスの導入目標は300台以上。 2030年に小型路線バスの新車販売は原則ZEV化。 2030年に都内乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合100%。 公共用充電器数を2025年に5,000基、うち公共用急速充電器を2023年1,000基。</p>	<p>「トラック業界」…メイン目標として、2030年のCO<sub>2</sub>排出原単位を2005年度比で31%削減。</p>	<p>■自動車交通量 1日当たりの自動車交通量(四輪車)は減少傾向にある。</p>	<p>■現在のエネルギー消費量 2021年(2013年度比)運輸部門:-27.6% ・運輸部門における二酸化炭素排出量の大半を占める自動車のエネルギー消費量は2013年度以降減少傾向にある。2013年度と比較すると29.4%減少しており、自動車の燃費改善による効果が大きい。</p>	<p>・国外・国・都の動向に合わせて、次世代自動車の普及促進が必要。 ・EV充電インフラの拡充を中心とした取組が必要。</p>	<p>・公用車における次世代自動車の導入推進だけでなく、充放電設備の推進策を追加。 ・自動車のゼロエミッション化に向けた環境局の取組に合わせた施策の追加。</p>



5.3 再生可能エネルギー

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
再エネ	<p>2023年にUAEのドバイで開催されたCOP28の合意文書では、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを2030年までに現在の3倍に増やし、エネルギー効率改善率を2倍に引き上げるという目標が盛り込まれた。</p>	<p>「第六次エネルギー基本計画」…2030年度における野心的な見通しとして、電源構成のうち再エネ由来のものは、36～38%を目指す。</p> <p>「洋上風力産業ビジョン」…2030年までに10GW、2040年までに30～45GWを目指す。</p>	<p>「東京都環境基本計画」…2030年度の目標として、再生可能エネルギー電力利用割合50%程度とし、中間目標では2026年度に30%程度と設定。</p> <p>「ゼロエミッション都庁行動計画」…2020年度から2024年度までの5か年を計画期間とし、2030年までに再生可能エネルギーによる電力利用割合50%程度を目指す。</p> <p>カーボンハーフの中間目標として、2024年度目標を設定(再エネ電力利用割合50%、太陽光発電設置量20,000kWを目指す)。</p> <p>ゼロエミッション都庁推進会議…2022年度は再エネ電力利用割合27.2%、太陽光発電設置量9,787kW</p> <p>「とちよう電力プラン」…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年までに東京都施設で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を目指す。</li> <li>・2023年12月から2024年11月まで卒FIT電力を11.0円/kWhで買取。※買取量は10,000kw(約3,000件)までとし、太陽光発電の環境価値は自家消費分を含めて東京都に帰属。</li> </ul>	<p>「ゼロカーボン特別区」…「再生可能エネルギー電力利用の推進」、「中小企業の脱炭素化への支援」、「建物・住宅のZEB・ZEH普及の推進」及び「森林整備の取組みによる吸収量の確保・効果の把握」の4つの検討テーマに関して研究。</p> <p>「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」…カーボンニュートラルに取り組む自治体と連携しながら、脱炭素経営に取り組む事業者、取組要請を受けている事業者における再エネ電力調達(非化石証書による再エネ化も含め)を支援。</p>	<p>■事業者ヒアリング 【共同印刷株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社の4工場に合計約2,300kWの太陽光発電設備を設置している。五霞工場の一部は売電、その他は自家消費しており、年間1,100t-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素排出量削減効果がある。</li> </ul> <p>【TOPPAN株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年度再エネ比率6.5%目標</li> </ul> <p>■導入ポテンシャル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最大限導入を見込んで、区内で導入可能な太陽光発電による電力自給率は2022年度の需要量ベースで20%である。</li> </ul>	<p>■進行管理指標の評価 「区内再生可能エネルギー設備導入量」</p> <p>目安(2030年度): 4,953kW 現状(2022年度): 5,145kW</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ設備導入量は将来の目安を達成している。</li> <li>・しかし、人口1人あたり再エネ設備導入量は0.02kW/人と、他自治体と比べて小さい。</li> <li>・再エネ設備は現時点では全て太陽光発電設備となっている。</li> </ul> <p>■アンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の再生可能エネルギーからつくられた電気の利用(購入)は「利用している」が1割未満となっている。</li> <li>・区民の関心のある地球温暖化対策の分野として、省エネルギーやスマートシティ、資源循環などの関心度は6割以上であるのに対し、再エネへの関心度は4割程度にとどまっている。</li> <li>・PPAを利用したいと考えている事業者は2割に満たず、低い傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ設備導入量は現行計画での目標を既に達成している。国や都の導入目標との整合を図りながら、区内の導入ポテンシャルと関連動向等を踏まえた現実的で意欲的な目標の再設定が必要。</li> <li>・限られた空間でも導入可能な新技術の導入検討が必要。</li> <li>・区内で導入できる再エネは限られるため、区外からの再エネ由来の電力調達も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ由来の電力購入の普及促進につながる施策の追加。</li> <li>・再エネ共同購入スキームの検討。</li> <li>・PPA事業関連施策の追加。</li> <li>・ペロブスカイト等新技術の試験導入の検討。</li> <li>・新制度を活用した再エネ導入推進策の追加。</li> </ul>

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
電気・ガスの低炭素化	欧州の主要 5 カ国では、電力における自然エネルギーの比率を 2030 年までに 40～74%へ高める目標を掲げている。 フランス…40% ドイツ…65% イタリア…55% スペイン…74%	「地球温暖化対策計画」…2030 年度における電力の排出係数(0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh)  「都市ガスのカーボンニュートラル化」…都市ガス原料であるメタンを漸進的に化石燃料である LNG から合成メタン及びバイオメタンに置き換えることで、都市ガスの炭素集約度を漸減し、供給インフラや需要側の設備・機器の変更を伴わない形でカーボンニュートラル化の実現を図る。	「東京都環境基本計画」…2030 年度における電力の排出係数(0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	東京電力…販売電力由来の CO <sub>2</sub> 排出量を 2013 年度比で 2030 年度に 50%削減(2013 年度の実排出係数 0.532kg-CO <sub>2</sub> /kWh)  東京ガス…国内供給ガスのカーボンニュートラル化開始。  日本ガス協会…2030 年にガス業界が目指す姿としてガスのカーボンニュートラル化率 5%以上を実現。メタネーションの実用化を図る(e-methane の都市ガス導管への注入 1%以上)。	-	現行計画での温室効果ガス排出量の削減目標は電力排出係数 2011 年度固定で算定している。	・電力排出係数は 2011 年度で固定した場合の値とされていたが、RE100 などの取組効果を見ていく上では、電力排出係数の低減による効果の考慮が必要。	・2030 年度の温室効果ガス削減目標は国や都の削減目標と整合した内容への見直しを行う。(電力排出係数の変動考慮を含む)

#### 5.4 新技術・新制度

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
水素	先進国や水素生産ポテンシャルを有する国々が次々と水素戦略を策定している。	「水素基本戦略」…2040 年における水素導入目標を 1,200 万トン/年程度と設定。	「東京都水素ビジョン」…2030 年に向けて水素の需要拡大と社会実装化を促進。(グリーン水素の利用の基盤づくりが進行、船舶等での水素活用・水素発電の商用化・メタネーションの導入)  「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」…2030 年目標↓ ・家庭用燃料電池 100 万台 ・業務・産業用燃料電池 3 万 kW  「自動車のゼロエミッション化に向けた環境局の取組について」…2030 年に水素ステーションの整備 150 か所	「JHyM」…日本における水素ステーションのネットワークの拡大を目的に 2018 年に設立された合同会社で、水素ステーションの整備を進めてきた。2023 年度からは第Ⅱ期として商用車(FCトラックなど)の実証段階～市場導入を見据えたインフラ面で支える施策を検討し進めていく予定である。	■事業者ヒアリング【TOPPAN 株式会社】 ・水素インフラ整備などの支援も行政に期待。	・東京都の「Tokyo スイソ推進チーム」に参加し、水素エネルギーについて情報収集を行っている。  ・燃料電池自動車及び水素ステーション等を紹介する番組を作成し、周知啓発を行った。  ・水素エネルギーや水素社会のイメージについて、区 HP の文京区環境基本計画コラムで紹介している。  ・区民向け講座内で講義するなどし、普及啓発を行っている。	・短中期的には重要港湾を中心とした船舶用・発電用の水素・アンモニア利用や、大型・商用モビリティ(HDV)向けの展開が大きいと考えられ、短中期的に区内でできることは限られる。  ・区民・区内事業者への水素エネルギーに関する情報提供の継続。	・短中期的に区内でできることは限られることから、区民や区内事業者への水素エネルギーに関する情報提供や普及啓発を継続。



区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
カーボン・オフセット	—	「J-クレジット制度」…2013年度より国内クレジット制度とJ-VER 制度を一本化し、経済産業省・環境省・農林水産省が運営。	「総量削減義務と排出量取引制度(キャップ・アンド・トレード制度)」…大規模事業所にCO <sub>2</sub> 排出量の削減義務を課す制度。本制度で利用することができるのは超過削減量と、下記のオフセットクレジットである。 ・都内中小クレジット:都内中小規模事業所の省エネ対策による削減量 ・再エネクレジット:環境価値換算量(東京都が認定する設備により創出される削減量)、その他削減量(グリーンエネルギー証書等東京都以外が認定する削減量) ・都外クレジット:都外の大規模事業所の省エネ対策による削減量 ・埼玉連携クレジット:埼玉県目標設定型排出量取引制度で認定される超過削減量及び県内中小クレジット	—	区では森林環境譲与税を活用したカーボン・オフセットを2021年度より実施している。	—	・制度・仕組みが複雑であるため、丁寧な普及啓発が必要。  ・森林環境譲与税を活用したカーボン・オフセットの取組を追加。	・カーボン・オフセットの普及啓発に係る取組を追加。  ・森林環境譲与税を活用したカーボン・オフセットの取組を追加。

5.5 まちづくり

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
低炭素なまちづくり	—	「地域脱炭素ロードマップ」…2020年～2025年の間に政策総動員を行い、2030年度までには100か所以上の脱炭素先行地域をつくる。モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成(脱炭素ドミノ)を目指す。	「地産地消型再エネ増強プロジェクト(都内設置)」…地産地消型再生可能エネルギー発電等設備又は再生可能エネルギー熱利用設備を設置する事業者に対して、当該設備の設置に係る経費の一部を助成。  「東京都建築物再生可能エネルギー利用促進計画策定指針」…2030年カーボンハーフの実現に向け、都内のCO <sub>2</sub> 排出量の7割以上を占める建築物への再エネの利用拡大に取り組んでいる。	—	「文京区都市計画マスタープラン」…脱炭素型まちづくりに配慮した住宅・建築物への誘導。  「市街地再開発事業」…春日・後樂園駅前地区が2023年11月に工事が完了した。現在は飯田橋駅周辺での新たな再開発計画が進行中である。	「文京区地域防災計画」…地域活動センターにおける通信機能の確保のため、蓄電池等を配備。  「文京区みどりの基本計画」…温暖化防止のため、屋上緑化助成制度を実施。  ・事業者の関心のある地球温暖化対策の分野として、省エネルギーや資源循環などの関心度は約6割以上であるのに対し、スマートシティへの関心度は3割程度にとどまっている。	・都市計画マスタープランと連携した“脱炭素型まちづくり”の施策展開が必要。  ・再開発に合わせた低炭素まちづくりが必要。  ・地域課題の解決と地域内での脱炭素の実現を目指す取組が必要。	・都市計画マスタープランと連携した施策展開を検討。  ・地域脱炭素の取組として、国や都の補助事業を活用しながら取り組んでいくことが考えられる。  ・再開発などでの先進的な設備や再エネの導入促進策の追加。
低炭素な交通	—	「MaaS」…Mobility as a Serviceの略称で、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。	「日本版Maasの推進」…Maasモデル地域が48地域までに拡大。交通DXであるキャッシュレス決済の導入支援やデータ化の支援を実施。	—	「文京区都市計画マスタープラン」…公共交通機関の利便性向上のための環境整備。	■進行管理指標 「コミュニティバス利用者数」目安(2030年度):策定時(933,503人)より増加 現状(2022年度):1,024,856人  ・「コミュニティバス利用者数」は計画策定時より利用者が増加  「自転車シェアリング利用回数」目安(2030年度):策定時(345,211回)より増加 現状(2022年度):746,680回  ・「自転車シェアリング利用回数」は計画策定時よりも2倍以上増加	・公共交通は区内の重要な移動手段であり、利便性向上のための環境整備は重要な課題である。  ・公共交通の利便性向上のための環境整備が必要。	・都市計画マスタープランや連携した施策(MaaSの推進など公共交通機関の利便性向上のための環境整備など)を追加。
低炭素な建築物	欧州諸国では、建築物の省エネ基準で要求される省エネ性能の強化が定期的に図られており、日本よりも省エネ性能がかなり高い。	「改正建築物省エネ法」…小規模建築物の省エネ基準適合の義務化や、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度が定められるなど大きな見直しが見込まれる。	「建築物環境報告書制度」…2025年4月から住宅や中小新築建築物について太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務化。	—	—	—	・「改正建築物省エネ法」や「建築物環境報告書制度」による住宅や中小規模建築物の太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務化は大きな転換点であり、円滑に履行されるように周知が必要。	・「改正建築物省エネ法」や「建築物環境報告書制度」に関する取組(主に都市計画法関連)を追加。

5.6 資源循環

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
循環型社会の形成	—	「第四次循環型社会形成推進基本計画」…「地域循環共生圏の形成に向けた施策の推進」、「シェアリング等の2Rビジネスの促進、評価」、「廃棄物エネルギーの徹底活用」等が挙げられている。  「第五次環境基本計画」…各地域がその特性を生かした強みを発揮し、各地域で自立・分散型の社会を形成し、地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」が示された。	「東京都資源循環・廃棄物処理計画」… 【資源ロスの削減目標】 ①一般廃棄物排出量:2025年度 440万トン、2030年度 410万トン ②プラスチック焼却削減量:2030年度 40%(2017年度比) ③食品ロス削減量:2030年度 38万トン 【循環的利用の推進と最終処分量の削減目標】 ④一般廃棄物再生利用率:2025年度 31%、2030年度 37% ⑤最終処分量:2025年度 82万トン、2030年度 77万トン 【災害廃棄物の処理体制の構築目標】 ⑥区市町村災害廃棄物処理計画策定率:2025年度 100%	清掃一部事務組合…東京23区のごみ処理において、エネルギー起源二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )における令和12年度目標は、33,130t-CO <sub>2</sub> (平成25年度比51%減)。	「文京区一般廃棄物処理基本計画」…2019(令和元)年度を基準に毎年約2.5%削減することで、中間年度の2025(令和7)年度には約12.5%、最終年度の2030(令和12)年度には約25%を削減し、44.5g/人日(14.8g/人日の減)とすることを旨とする。	<p>■進行管理指標の評価</p> <p>「区民1人1日当たりの総排出量」 目安(2030年度):747g/人日 現状(2022年度):882g/人日</p> <p>「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」 目安(2030年度):269g/人日 現状(2022年度):347g/人日</p> <p>■アンケート結果</p> <p>・団体の関心のある地球温暖化対策の分野として、省エネや再エネ、気候変動などの関心度は5割以下であるのに対し、資源循環への関心度は約8割と最も高い。</p>	・総排出量、1人あたり排出量ともに減少傾向にあり、ごみ削減目標の確実な達成に向けた継続的な取組が必要。	・「文京区一般廃棄物処理基本計画」との整合を図りながら見直しを行うほか、事業者向けの食ロス削減の取組を追加。
プラスチックごみ	「GlobalPlasticsOutlook」(OECD)…世界全体では、プラスチック廃棄物の量は2019年の353Mtから2060年には1,014Mtに膨れ上がると予測されている。	「プラスチック資源循環戦略」…2019年5月策定。2030年までにワンウェイプラスチック累積25%排出抑制、容器包装6割リユース・リサイクル、再生利用の倍増、バイオマスプラスチック約200万トン導入等をマイルストーンに設定。	「ゼロエミッション東京戦略2020Update&Report」…家庭と大規模オフィスビルから排出される廃プラスチックの焼却量を2030年までに40%削減。	清掃一部事務組合…資源化できない廃プラスチック類については焼却処理を行い、エネルギー回収(サーマルリサイクル)を実施している。	・2025年度よりプラスチック分別回収事業を実施予定。	—	・2025年度から実施予定のプラスチック分別回収事業との整合が必要。	・プラスチック分別回収事業実施の取組を追加。
食品ロス	—	「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」…家庭系および事業系の食品ロスを2030年度までに2000年度比で半減する目標(目標値489トン)を設定。	「東京都食品ロス削減推進計画」…2030年目標として2000年度と比較した食品ロス発生量半減。  「東京食品ロス0(ゼロ)アクション」…普及啓発冊子及び動画を作成、配信。	—	・文京区内の飲食店舗等を対象とした食品ロス削減マッチングサービス「文京×タバスケ」を2023年10月に開始。	・家庭向けの取組は継続的に実施されている。	・事業者向けの取組は、食品ロス削減マッチングサービス「文京×タバスケ」が新たに取り組まれている。取組の継続的な実施が必要。	・フードシェアリングサービス提供の取組を追加。

5.7 気候変動適応策

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
気候変動の影響	「IPCC 第6次評価報告書」…「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と表現された。また、2030年の世界全体の温室効果ガス排出量では、21世紀中に温暖化が1.5℃を超える可能性が高い見込みであることなどが示された。	「気候変動影響評価報告書」…気候変動による影響の重大性・緊急性・確信度の3つの観点から全7分野71項目を対象として評価を行ったもの。49項目(69%)が「特に重大な影響が認められる」、38項目(54%)が「緊急性が高い」と評価された。また、重大性、緊急性ともに高いと評価された項目は33項目(46%)であった。	「東京都の気候変動」(気象庁東京管区气象台)…東京(千代田区)の気温は100年あたり約2.5℃上昇している。	—	—	<p>■進行管理指標</p> <p>「熱中症救急搬送人員数」 目安(2030年度):策定時(94名)より減少 現状(2022年度):83名</p>	<p>・猛暑や洪水・濁水など近年その影響が顕著になってきている。</p> <p>・基準年度より減少傾向であるが、熱中症警戒アラートの発表回数が増加傾向にあるため、熱中症予防の周知徹底が必要。</p>	気候変動の現状や将来の影響予測についての情報を資料編に追加。
気候変動への適応	「グローバル・ストックテイク(GST)」…パリ協定の目標に向けた進捗評価の仕組み。各国ごとに異なる道筋を考慮した分野別貢献(再エネ発電容量3倍・省エネ改善率2倍のほか、化石燃料、ゼロ・低排出技術(原子力、CCUS、低炭素水素等)、道路部門等における取組)等が明記。	「気候変動適応法・気候変動適応計画」…緩和策と適応策を各分野で推進する必要があるとし、その役割や推進体制について定められている。	「東京都気候変動適応計画」…2030年に向けた目標:都政及び都民・事業者の活動において、サステナブル・リカバリーの考え方や、DXの視点の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされている。	「オール東京62気候変動適応策研究会」…2018～2020年度に都内の62の市区町村が学識者・研究機関・専門家の知見を共有し、ともに学び合いながら、それぞれの地域に合った適応のための取組や適応計画の策定を目指す取組などについて研究活動を行った。	【東京大学未来ビジョン研究センター】 ・国際制度における気候変動リスク対処方策に関する研究をしているほか、気候変動関連のシンポジウムを開催している。	<p>■進行管理指標</p> <p>「地域防災力(活動助成率)」 目安(2030年度):策定時(68件)より増加 現状(2022年度):74件</p> <p>「透水性舗装路線数」 目安(2030年度):策定時より増加 現状(2022年度):策定時より4路線新規設置</p> <p>「雨水浸透ます数」 目安(2030年度):策定時より増加 現状(2022年度):策定時より20個新規設置</p>	<p>・国や都の気候変動適応計画が近年見直されており、早期に取り組むべき適応策の再整理が必要である。</p>	東京都気候変動適応計画において区内で実施可能な施策の追加。

5.8 PDCA

区分	国内外の動向				区内における動向	現行計画の進捗状況	課題等のまとめ	見直しの方向性
	国外	国	東京都	その他				
PDCA	パリ協定では、全ての国が温室効果ガスの排出削減目標を「NDC(国が決定する貢献)」として5年毎に提出・更新することが義務付けられている。	2021年10月にNDCを国連に提出。 「第7次エネルギー基本計画」…2035年度やそれ以降を見据えた内容で、2024年度に策定予定。	東京都環境審議会で年1回、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況の審議を実施。 「HTT・ゼロエミッション推進協議会」…都知事を会長に、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会、町会連合会、商工会、企業団体等の代表を集め、年1～2回、課題の共有や対策推進の呼びかけを実施。	—	「文京区環境基本計画」…2017年3月改定。計画期間は2017～2026年度。	文京区地球温暖化対策地域推進協議会で年2回の報告・協議を実施。	・NDCは5年毎に提出・更新することになっており、国等の計画もそれに合わせて見直される可能性が高い。 ・安定的・継続的な進行管理のための成果指標の見直しが必要。	・温室効果ガスの排出削減目標関連の進行管理指標については、国・都と遜色ない数値設定を検討。